

# 設立趣意書

## 1. 趣旨

人間らしい労働を通じ、自己実現を果たし、健康で文化的な生活を確立することは、全ての働く人びとの願いであり権利です。

しかし、現代社会においてそのことを実現していくためには、すべての働く人びとと労災職業病の被災者が自らの力量を高め、健康な職場と社会を築き上げていかなければなりません。

私たちは、1973年3月、「職場から職業病の根絶をめざし、労働者の健康保持と体力の向上をはかるための運動を幅広く広げていく」ことを目的に、北海道労災職業病対策連絡協議会（北海道職対連）を組織し、全道の労働組合と被災者団体を中心として、働く人びとのいのちと健康をまもり、労災職業病被災者の人権擁護のために、自覚的に職場の労働安全衛生の向上、労災認定、諸活動の交流などの活動をすすめてきました。

その後、2005年10月に北海道職対連から「働く人びとのいのちと健康をまもる北海道センター」と改称し今日に至っています。

いま、働く人びとの健康をめぐる情勢は、ますます厳しくなるばかりです。不安定雇用などの増大により雇用が破壊され、多くの労働者が健康を害し、メンタル不全や過労死・過労自殺は増加し、アスベストの被害も広がっています。また、じん肺や頸肩腕障害、振動障害、腰痛症などの労災職業病問題はいまだ解決されていません。その上に、重大な事故・災害による深刻な健康障害も懸念されます。

これらの背景には、長時間過密労働や変則勤務、不払い残業、パワハラ、セクハラなどの増加があり、何よりも労働者保護の規制緩和の施策が大きく影響しているといわなければなりません

こうした状況を克服するためには、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい労働）の確立にむけたとりくみをより一層強化・発展させることが求められます。

ここに私たちは、働く人びとのいのちと健康をまもるために、労災職業病および過労死の根絶、被災者の療養・補償・職場復帰の権利の確保、労働安全衛生の向上などの諸活動を積極的に展開し、かつ財政的な基盤を確立するために法人格を取得するものです。

私たちは、働く人びとをはじめ、労働組合や被災者とその家族、医師や弁護士、研究者などの専門家、市民のみなさんと連携して活動（事業）を推進し、誰でもが安心して働くことができる社会の実現に寄与します。

## 2. 申請に至る経過

私たちのあゆみは、1960年代の産業「合理化」のもと、労災職業病が多発するなか1969年「労災職業病全道交流集会」を開催し、1973年3月にその活動を受け継いで、北海道労災職業病対策連絡協議会（北海道職対連）を結成したことに始まります。

北海道職対連は、頸肩腕障害や振動障害、腰痛症、過労死・過労自死、精神障害などの相談活動や労災補償と予防、じん肺やアスベスト被害等の裁判闘争の支援、職場の安全衛生の改善など労災職業病の根絶をめざして活動をすすめてきました。

2005年には、北海道職対連から「働く人びとのいのちと健康をまもる北海道センター」と改称し、労働組合や被災者・家族と共同し、医師・弁護士・研究者との連携をはかりながら、人間らしい労働の実現をめざして活動しています。

1969年から毎年開催してきた「労災職業病全道交流集会」は、2002年に「働く人びとのいのちと健康をまもる北海道セミナー」へ引き継がれ、労働安全衛生学校などとともに、実践報告や交流、学びの場として取り組んでいます。

当会は、活動と規模をさらに強化・発展させ、会員の拡大や財政基盤の強化、より一層の民主的な運営をすすめながら、組織の永続的发展をはかるために非営利活動法人設立の申請を行うに至りました。

2013年8月24日

特定非営利活動法人 働く人びとのいのちと健康をまもる北海道センター  
設立代表者 住所 札幌市北区あいの里1条4丁目10番7号  
氏名 福地 保馬 印